

令和3年度夏期 監視指導結果

旧食品衛生法に基づく許可を要する施設

	監視を行った延べ施設数	違反発見施設数	違反内容					行政処分を行った件数(営業停止、廃業命令等)	行政処分以外の処置件数(始末書等)
			施設基準違反件数	管理運営基準違反件数	製造基準違反件数	表示基準違反件数	その他の違反件数		
飲食店営業	14								
菓子(パンを含む)製造業	4								
乳処理業	5								
特別牛乳搾取処理業									
乳製品製造業	2								
集乳業									
魚介類販売業	2								
魚介類せり売営業									
魚肉ねり製品製造業									
食品の冷凍又は冷蔵業	4								
かん詰またはびん詰食品製造業(上記及び下記以外)	1								
喫茶店営業	3								
喫茶店営業(自動販売機)	1								
あん類製造業	1								
アイスクリーム類製造業									
食肉処理業	4								
食肉販売業	2								
食肉製品製造業	1								
乳酸菌飲料製造業									
食用油脂製造業									
マーガリン又はショートニング製造業									
みそ製造業									
醤油製造業									
ソース類製造業									
酒類製造業									
豆腐製造業									
納豆製造業									
めん類製造業									
そうざい製造業	4								
添加物製造業(規格が定められたものに限る)									
食品の放射線照射業									
清涼飲料水 製造業									
氷雪製造業	4								
小計	52								

改正食品衛生法に基づく許可を要する施設

	監視を行った延べ施設数	違反発見施設数	違反内容					行政処分を行った件数(営業停止、廃業命令等)	行政処分以外の処置件数(始末書等)
			施設基準違反件数	管理運営基準違反件数	製造基準違反件数	表示基準違反件数	その他の違反件数		
飲食店営業	57								
調理の機能を有する自動販売機	1								
食肉販売業	4								
魚介類販売業	6								
魚介類せり売営業									
集乳業									
乳処理業									
特別牛乳搾取処理業									
食肉処理業									
食品の放射線照射業									
菓子製造業	7								
アイスクリーム類製造業									
乳製品製造業									
清涼飲料水製造業	1								
食肉製品製造業									
水産製品製造業	2								
水雪製造業									
液卵製造業									
食用油脂製造業									
みそ又はしょうゆ製造業									
酒類製造業	3								
豆腐製造業									
納豆製造業									
めん類製造業									
そうざい製造業	4								
複合型そうざい製造業									
冷凍食品製造業									
複合型冷凍食品製造業									
漬物製造業	5								
密封包装食品製造業									
食品の小分け業									
添加物製造業									
小計	90								

届出を要する施設

	監視を行った延べ施設数	違反発見施設数	違反内容				行政処分を行った件数(業務停止等)	行政処分以外の処置件数(始末書等)
			設備の不備	食品の取扱い不良	表示基準違反	その他		
旧許可業種であった営業	魚介類販売業 (包装済みの魚介類のみの販売)	2						
	食肉販売業 (包装済みの食肉のみの販売)	2						
	乳類販売業	9						
	氷雪販売業							
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)							
販売業	弁当販売業							
	野菜果物販売業							
	米穀類販売業	1						
	通信販売・訪問販売による販売業							
	コンビニエンスストア							
	百貨店、総合スーパー	4						
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)							
	その他の食料・飲料販売業	6						
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)							
	いわゆる健康食品の製造・加工業							
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)							
	農産保存食料品製造・加工業							
	調味料製造・加工業							
	糖類製造・加工業							
	精穀・製粉業							
	製茶業							
	海藻製造・加工業							
	卵選別包装業							
その他の食料品製造・加工業								
上記以外のもの(改正法による改正後の法第68条第3項において準用されるものを含む。)	行商							
	集団給食施設							
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)							
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの							
	その他							
小計	24							

旧食品衛生法の許可を要しない食品関係営業施設

	監視を行なった延べ施設数	違反発見施設数	違反内容				行政処分を行った件数(業務停止等)	行政処分以外の処置件数(始末書等)
			設備の不備	食品の取扱い不良	表示基準違反	その他		
給食施設								
乳さく取業								
食品製造業								
野菜果物販売業	2							
そうざい販売業	2							
菓子(パンを含む)販売業	4							
食品販売業(上記以外)	2							
添加物(規格なし)の製造業								
添加物の販売業	2							
器具・容器包装・おもちゃの製造業又は販売業	2							
小計	14							